

第15回 北海道観光マスター検定

北海道観光マスター検定にチャレンジして、北海道全体の幅広い知識を深めてみませんか。

◎北海道観光マスターとは

北海道観光マスターとは、「北海道を訪れる観光客を温かく親切にもてなす心、歓待精神を持つ人」と定義しており、北海道がこのよう豊富な心を持つ人々で溢れることが、北海道観光のレベルアップ、地域の活性化を推進していくものと確信しています。北海道観光マスターは、検定試験を通じて得た知識を自分の生活の中で活かし身につけること(育成)によって、ホスピタリティ精神(おもてなしの心)を習得し、その地域の観光振興・地域の活性化に向けて活躍されることが期待されています。

◆試験日

令和2年11月23日(月)祝日
午後2時より
※申込締切 10月30日(金)
(申し込み開始日:9月1日(火))

◆会場

美幌経済センター

◆受験料

5,000円(税込)

◎申込・詳細は
美幌商工会議所(美幌町仲町1丁目)
TEL 73-5251

※公式テキスト
「北海道観光ハンドブック」
定価 2,800円(税込)

◆出題範囲・合格基準

- ①試験時間:90分
- ②出題数:50問(50問×2点)
※70点以上で合格
- ③出題形式:選択式問題
(四肢択一中心)
- ④出題範囲:(テキストの内容)

北海道の基礎情報、北海道の自然、北海道の観光地、北海道の交通網と交通機関、北海道の歴史、北海道の祭り、コラム、北海道遺産等

※公式テキスト第7版「北海道ハンドブック」をもとに、それを理解した上で一部応用力を問います。

このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うことになります。本セミナーでは、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて分かりやすく解説しますので、ぜひこの機会に学んでみませんか?

日時	9月24日(木) 午後2時 午後4時30分
会場	美幌経済センター 3階(受講無料)
講師	税理士法人トリプル ウイン 顧問 星 毅 氏
内容	<ul style="list-style-type: none"> 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要 適格請求書発行事業者登録制度 適格請求書発行事業者の義務 適格請求書の記載事項 電子インボイス

- 申込み
- ▶ 会員の皆様は郵送されたチラシの申込欄に記入のうえ FAX (73-5253) にてお申込下さい。
 - ▶ 会員以外の方は9月18日までに電話 (73-5251) まで事業所名及び受講人数を申出のうえ申込み下さい。FAXの場合は「事業所名・受講者名」を明記のうえ 73-5253まで申込み下さい。

「インボイス制度の概要と実務上対応のポイント」セミナーのご案内
軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。

「働き方改革」準備できていますか?

昨年4月から施行されている「働き方改革関連法」について企業に求められている対応、事業主の取り組みに対する支援策等についてご相談にのります。

働き方改革個別相談

◇日時: 9月11日(金)・9月25日(金)
午前11時~午後3時(要事前予約)

◇会場: 美幌経済センター
(ご希望により企業訪問も致します)

◇相談例

- ・利用可能な各種助成金に関するアドバイスや、その申請方法
- ・人材の確保・育成を目的とした雇用管理改善など人材不足への対応
- ・最低賃金の引上げに向けた生産性向上など環境整備
- ・時間外労働を削減するための働き方の効率化や業務の繁閑に対応した勤務体制の確立
- ・「同一労働同一賃金ガイドライン」などを参考にした非正規雇用労働者の処遇改善

★相談希望の方は事前に「美幌商工会議所 ☎73-5251」へお申込下さい。

ど、労務管理に関する課題について「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家が無料で相談に応じます。



商工びほろ

第222号

発行所
美幌商工会議所
美幌町仲町1丁目44
TEL代73-5251・FAX73-5253
E-mail info@bihorocci.jp

令和2年度 日本商工会議所簿記検定試験

級	1~3級	2~3級
試験日	令和2年 11月15日(日)	令和3年 2月28日(日)
期申込	令和2年10月15日(木)	令和3年1月28日(木)
税込み受験料	1級 7,850円	2級 4,720円 3級 2,850円

土曜日もご相談に応じます
お気軽にご利用下さい

当所では隔週の土曜日を相談日として開所しています。受付時間は午前8時45分から正午まで各種相談に応じています。お気軽にご相談下さい。尚、9月は19日、10月は3日・17日・31日を相談日として開所致しております。(問合せ先 ☎73-5251)

北海道スタイルとは

「北海道スタイル」安心宣言

「北海道スタイル」を皆さまにわかりやすく伝えるため、「北海道スタイル」に取り組みされている方であれば、お店や施設等を紹介するポスターやチラシなどに使用できるほか、『「北海道スタイル」安心宣言』とともに、お店等の入口や内部に掲示いただけます。

「北海道スタイル」ステッカーの配布について
ステッカー送付希望登録フォーム▼パソコンから
<https://www.harp.lg.jp/rDCOYJt>

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※ステッカーには数に限りがありますので、1事業所(店舗、支店)当たり1枚までとさせていただきます。
※既にステッカーを入手されている方は対象外となります。
※このステッカーは「北海道スタイル」の取組を実践していることを表すものです。申請内容に関して事実と異なることが確認された場合、ステッカーを返却していただくことがありますので、入力に当たってはご注意ください。

新型コロナウイルスとの戦いが長期化しています。私たちは、国が示した「新しい生活様式」の北海道内での実践に向けて、**ライフスタイル、ビジネススタイルを変革**しなければなりません。

北海道に関わるすべての方々の知恵を集め、取組を可視化し、道民の皆様と事業者の方々が連携しながら、北海道全体で感染リスクを低減させる、そして、事業継続やビジネスチャンス拡大につなげていく。それが「**北海道スタイル**」です。

道民の皆様が心をつなぎ、コロナと共存する新たなステージの北海道を目指しましょう。

北海道知事 鈴木 直道

北海道スタイル安心宣言

- ### 事業者の皆さまに取り組みでいただきたい7つのポイント プラス1
- 1 スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組みましょう。
 - 2 スタッフの健康管理を徹底しましょう。
 - 3 施設内の定期的な換気を行いましょう。
 - 4 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行いましょう。
 - 5 人と人との接触機会を減らすことに取り組みましょう。
・一定の距離(2m程度)の確保
・間仕切りなどの活用や人数制限、空席の確保
 - 6 お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけましょう。
 - 7 お店の取組をお客様に積極的にお知らせしましょう。
- プラス1 北海道コロナ通知システムを導入し、QRコードを掲示しましょう。

目指す姿 コロナに強い社会へ:「北海道スタイル」を創る

道民と事業者の連携モデル

道民のライフスタイルチェンジ ↔ 事業者のビジネススタイルチェンジ

安心して利用 ↔ 安心して誘客

3つの正しい咳エチケット等 ↔ ソーシャルディスタンス等

新しい需要を取り込む「ビジネスチャンス拡大」 ↔ 取組の可視化「工夫が工夫を呼ぶ」

感染リスクの低減

道民、道内の事業者が連携し「北海道スタイル」を構築

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します

「北海道スタイル」安心宣言

1. スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組む。2. スタッフの健康管理を徹底する。3. 施設内の定期的な換気を行う。4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行う。5. 人と人との接触機会を減らすことに取り組む。6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかける。7. 店内掲示やホームページなどを利用し、お店の取組をお客様に積極的に知らせる。(事業者の取組の可視化) 8. 北海道コロナ通知システムを導入し、QRコードをわかりやすい場所に掲示する。

店名 ○○○○

問合せ先 北海道経済企画担当 011-206-0287 ※詳しくは北海道HPをご覧ください。